

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月27日

【会社名】 NISSHA株式会社

【英訳名】 Nissha Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 鈴木 順也

【本店の所在の場所】 京都市中京区壬生花井町3番地

【電話番号】 (075)811-8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 兼 最高財務責任者 神谷 均

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー

【電話番号】 (03)6756-7500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 井ノ上 大輔

【縦覧に供する場所】 NISSHA株式会社 東京支社
(東京都品川区大崎二丁目11番1号大崎ウィズタワー)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2024年8月5日 から 2024年9月26日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する投資有価証券の一部(上場有価証券1銘柄)を売却しました。これに伴い、投資有価証券売却益が発生します。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2024年12月期の個別決算において、投資有価証券売却益8,148百万円を計上します。

なお、連結決算においては、当社は連結財務諸表を国際会計基準(IFRS)に準拠して作成しているため、当該事象による当期利益への影響はありません。